

令和6年度 かながわアートホール事業計画

1. 指定管理業務実施にあたっての運営方針、考え方等について

神奈川県立かながわアートホール（以下「アートホール」という。）は、平成4年4月に「県民の文化芸術の振興及び福祉の増進を図るため」の施設として開館して以来、多くの県民の方々に音楽、舞踊などの発表、練習の場として利用されています。

また、（公財）神奈川フィルハーモニー管弦楽団（以下「神奈川フィル」という。）の練習の場として使用され、演奏水準の向上に資するとともに、その練習を公開する他、カジュアルコンサートを行うことにより、広く県民に音楽芸術に触れる機会を設けておりますが、コンサートホールとしての価値を向上させ、地域に愛され、支えられ、県民に多様な文化芸術を提供する場の創出ができるよう、以下の基本方針で管理運営に臨みます。

令和6年度は現指定管理期の最終年度ですが、約半年間ホールの貸し出しを中止して実施した空調工事も終わり工事等での閉鎖も無くフル稼働させることができる予定であるため、主催公演での集客はもちろん、スタジオと合わせ貸館での効果的な利用促進を図りつつ、より多くの利用者に活用いただけるよう運営していきたいと考えています。

（1）施設及び設備の維持管理業務

令和4年4月に開館30年目を迎え、施設各所や設備等に老朽化が進行してきているため、定期的に点検を行ったうえで計画的な修繕計画を練ることで、早めの予防保守や修繕を行うことにより、安全で快適な施設環境を提供してまいります。

日常点検や定期点検時に発見された不具合を元に、優先順位をつけて短期、中期の修繕計画を立案し、神奈川県とも随時情報の交換や提供・相談を行うことで、計画修繕も含めた予防的修繕、保守を行い、施設や設備の長寿命化を図ります。

（2）管理施設の運営に関する業務

かながわアートホールは多くの県民の方々に音楽、舞踊などの発表、練習の場として利用されるとともに、神奈川フィルの練習の場としても活用されてきた施設です。

そのため、この施設運営にあたっては全ての利用者への平等性を確保するため、神奈川フィルの優先利用日数90日以内を遵守しつつ、利用6か月前の第一日曜日に公開抽選で利用を決定し、公平、平等な利用を確保します。また、抽選日以降の空き日については、電話、来館による受付での予約に加え、夜間など受付業務終了後の時間帯であっても施設予約システム「e-kanagawa」による施設予約が可能であるなど、予約方法の幅を広げ利用者の利便性を向上させた運営を行います。

また、ここ数年にわたり新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ってきましたが、利用者・訪問者には継続して安全、快適、安心してご利用いただけるよう、その時々状況をみながら臨機応変な対応を努めます。

（3）事業の実施に関する業務

県民の方々に文化芸術に親しんでいただき、アートホールに足を運んでいただくためのきっかけとして、神奈川フィルによるカジュアルコンサートや子育て支援事業「赤ちゃんありがとうコンサート」、はじめての音楽会事業「音楽たまたま箱」などを継続して実施します。また、令和5年度はアートホール協力のもと、障害を持つ子供が親御さんと気軽に音楽に触れていただける公演「楽絵ん祭（がくえんさい）」を初めて開催しましたが、インクルーシブ事業として令和6年度から主催公演として実施する予定です。

世の中では一般的になっていますが、アートホールではホールに配信専用の常設光回線を用いて

インターネットライブ配信が行える環境を整備しています。主催事業は原則生配信を行い、また協力事業の「神奈川フィル楽団員コンサート」も生配信するなど、文化芸術を気軽に多くの方々に親しんでいただきます。

また貸館事業においては、アートホールの立地と施設、環境を生かし、練習、発表等の活動の場を提供することにより、県民の文化芸術に関する活動の振興及び福祉の増進を図ります。

2. 施設及び設備の維持管理業務について

施設予約利便性の向上や、簡易録音設備の設置など施設・設備の向上を行うことで、ホール 91.7%、スタジオ 89.7%以上の利用率、年間利用者数 57,300 人を目指します。また、神奈川県立かながわアートホール条例で定める年末年始の休館日のほかに、月に1度施設点検日を設け、効率よく安全、安心、快適な施設の維持管理を行います。

舞台運営の維持管理業務の実施においては、グループの構成団体である横浜アーチストの専門的技術に長けた人員が行います。一方、設備の保守点検、清掃、保安警備等の分野については、各分野の専門技術力を有した専門企業に委託することにより、安全確保、業務水準向上及び経費削減を両立します。神奈川フィルはそれらの委託先の業務の管理、スケジュールリング、履行確認を確実にを行うことにより、計画的で効率的な施設の維持管理を行います。

(1) 施設・設備保守点検業務

職員が施設内外を日々巡回することにより、事故や障害の予防と不具合の早期発見に努めるとともに、専門業者による定期的な保守点検を実施し、安全で快適な施設環境を提供するとともに、施設の修繕を円滑に進めます。

(2) 清掃業務

施設内部の特殊な壁面や建物前面に鑑賞池があることなど、清掃には細心の注意を払う必要があるため、委託する専門業者には注意事項を委託仕様に明確にした上で、施設内外の汚れを除去すること及び汚れを予防することにより、施設を良好な状態に維持し、快適で衛生的な環境を確保することを目的とし、作業計画に基づき日常清掃、定期清掃、環境衛生測定、害虫等防除等を実施することにより、安全、安心、快適な施設の維持管理を行ないます。

(3) 保安警備業務

アートホールを訪れたお客様が安心して過ごすことが出来るのはもちろん、保土ヶ谷公園内は夜間の人通りが少なくなるため公園の指定管理者と連携した防犯・警備が重要です。日中は職員の巡回、受付からの監視、事務室内監視カメラの活用等様々な手段を用いるほか、夜間は十分教育された人材を保有する専門の警備業者による巡回等で警備・防犯を行います。

また、利用者の方々や保土ヶ谷公園の指定管理者とのコミュニケーションを密に取ることにより、不審者の早期発見に努めます。

(4) 受付・案内業務

受付・案内業務は利用者との接点という重要な業務であり、館長以下神奈川フィル職員がマネジメントを行いながら経験のある横浜アーチストの職員が行います。窓口業務の指示系統を明確にしつつ正確な業務遂行を行い、舞台運営業務との連携を図ることにより従来以上に利用者ニーズの把握、業務改善を行います。

(5) 舞台運営業務

舞台運営業務は、開館以来その舞台運営を担ってきた横浜アーチストと専門的技術に長けた人員が行うことに加え、コンサート開催など事業企画・実施経験豊富な神奈川フィルのノウハウ等を活用することにより一体となって安全、安心、丁寧な舞台運営を行います。

(6) 物品類の管理・調達

管理物件の維持管理業務を行うにあたり、必要な物品類を適正に管理していくとともに、新たに必要となった物品については、複数業者から見積を徴するなど、適正な価格で調達するようにします。

(7) 施設の修繕に関する業務

施設・設備保守点検業務を通じて発見した不具合については、優先順位をつけて短期的な修繕だけでなく、中長期的な修繕計画を立案し、計画的な予防修繕、保守や、施設や設備の長寿命化が図れるように維持管理を行います。

(8) その他施設の維持管理業務

月1回の施設点検日には、日頃実施が不可能な保守点検や修繕、設備の入れ替えなどを実施して、利用者にご不便をかけないようにいたします。

各委託業務の履行確認については、委託先企業からのチェックリストや業務日報、月報による確認のほか、チェックリストにより職員の目視巡回確認を行う事により履行の確認を行います。

業務委託については、以下の計画に基づき実施いたします。

業務名	実施月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
清掃等業務委託	通 年											
警備業務委託	通 年											
空調設備保守点検委託	○			○				○			○	
エレベータ保守点検委託	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
消防設備点検等委託			○						○			
全熱交換機・除湿器保守点検委託		○	○				○		○	○		○
舞台機構保守点検委託			○				○				○	
音響設備保守点検委託					○						○	
ピアノ調律・保守点検委託		○		○		○		○		○		○
ホール椅子保守点検委託											○	
自動ドア保守点検委託		○			○			○			○	
照明設備保守点検委託						○						○
電気設備点検委託		○		○		○		○		○		○
貯水槽点検委託					○							
池水機械保守点検委託				○				○				○

3. 管理施設の運営に関する業務について

(1) 施設利用の承認に関する業務

ア ホール及びスタジオの利用の受付、利用の承認・取り消しに関する業務

アートホールの立地と施設、環境を生かし、練習、発表等の活動の場を提供することにより、県民の文化芸術に関する活動の振興及び福祉の増進を図るため、貸館事業を行ってまいります。利用者を利用6か月前の第一日曜日に公開抽選で決定し、公平、平等な利用の確保を行います。

アートホール条例施行規則及びアートホール貸付要領によって優先利用が認められる団体がある場合は、優先利用が偏らないよう配慮し、バランスのとれた貸館事業の運営を行います。

イ 施設の利用案内に関する業務

施設予約システム「e-kanagawa」を用いてオンライン予約ができることでの混乱が起きないように、特に新規利用者への丁寧なご案内を心掛けます。また、リニューアルしたホームページやパンフレットを用いてわかりやすい利用方法の提供と利用方法の提案を行います。主催イベントや施設の改修点などを、SNS等を用いた告知・周知を行うことで、新たな利用者を獲得し利用率の維持向上に努めます。

ウ 施設の利用に伴う備品類を含む施設の貸出しに関する業務

定期的な保守点検や計画的な修繕を行う事により施設や備品を良好な状態に維持し、快適に利用して頂けるよう努めます。また、事前打合せや催し物当日には利用者の立場に立って相談にあたることにより、催し物を安全かつ安心して実施できるよう努めます。

エ 神奈川県暴力団排除条例に基づく利用の承認の取消し等に関する業務

アートホールの利用が暴力団の利益になるおそれがあると認められる場合は、神奈川県暴力団排除条例第11条第2項の規定により、神奈川県警察本部に照会し、必要に応じて、排除措置（利用の承認をしない、または利用の承認の取消し）を行います。

オ その他施設の利用承認等に関する業務

(ア) 一般利用者と神奈川フィルの利用バランスについて

神奈川フィルは開館以来練習場として利用してまいりましたが、現在は指定管理者の一員であるため、年間の優先利用90日以内の遵守、利用日の平準化など、細心の注意を払って利用いたします。

(イ) 保土ヶ谷公園と連携した施設の運営

地下1階の受電設備は保土ヶ谷公園のラグビー場や体育館等にも給電している一方で、水道は保土ヶ谷公園にあるなど、相互共用設備があるため、保土ヶ谷公園の指定管理者との連携を密に取り組んでまいります。

たとえば、保土ヶ谷公園での野球やサッカー等の催し物情報を共有することで、当日の利用予定者に、近隣道路の渋滞が予想される旨をお伝えするなど、アートホールの利用者に影響が出ないようにしてまいります。

また、梅まつり、区民まつりなど、保土ヶ谷区や公園の主催事業においてアートホールでも連携事業を開催することや、逆にアートホール主催公演である野外コンサートでは保土ヶ谷公園が共催者となることで、保土ヶ谷公園一帯として地域の賑わいの創出に努めるとともに、令和5年度に保土ヶ谷公園、アートホール、民間団体の3者が共催で初めて開催した「みんなのパークフェス」といったイベントでは保土ヶ谷公園全体で同時に様々なイベントを行っているため、事前の打ち合わせから相互連携や情報交換などがより重要となるため、来場者へ混乱をきたさないよう連携を密にしながら実施します。

(2) 施設の利用料金の徴収に関する業務

窓口において現金または Suica、Pasmo など交通系 IC カード、銀行振り込みに加えて、クレジットカードや一部の電子マネーやバーコード決済など決済方法を増やすことにより、利用者の利便性を確保するとともに確実に利用料金の徴収を行います。

4. 事業の実施に関する業務について

アートホールは神奈川フィルの練習拠点として、文化芸術活動の振興を行う施設として県民の皆様にも良質な音楽文化に接する機会を提供していますが、その施設の特性を活かし、音楽の裾野を広げ県民のあらゆる層への利用促進を行うために、様々な音楽に触れるきっかけづくりを行います。

また、インターネットによるライブ映像配信のための通信品質が高い「専用光回線」を常設しています。主催事業を生配信するほか、ホール利用者に無料で開放しており、この設備を活用することで主催事業の実施方法に選択の幅を広げて対応するとともに、貸館事業におけるアートホールの差別化を行います。

(1) 主催事業

ア アートホール・みんなの音楽プロジェクト

アートホールの施設と神奈川フィルのノウハウを活用し、子どもたちが音楽に触れ、楽しむ機会を創出します。

【オーケストラ体験事業】(7・8月)

「神奈川フィル・ジュニアオーケストラ 2024<第8期生>」

令和5年度から学校が夏休みの期間中に開催しています。小学4年生から高校3年生を対象にオーケストラで使用する基本的な楽器において受講生を募集し、神奈川フィル楽団員が指導します。神奈川フィルの「感動の種まき」事業として継続してまいります。

イ カジュアルコンサート(3月・生配信)

音楽に親しむきっかけとなり、アートホールが地域の文化芸術振興の担い手となるよう、神奈川フィル楽団員によるカジュアルなコンサートを開催します。年度末の3月下旬に開催予定。実施方法については検討します。

ウ 吹奏楽ウィーク(11月・生配信) <保土ヶ谷公園との協働事業>

アートホール開館30周年記念事業として令和4年度に初めて2日連続で開催した「吹奏楽ウィーク」を、令和6年度も継続して開催します。令和5年度は、2日のうち1日を保土ヶ谷公園などと共催し、「みんなのパークフェス」として開催することで、保土ヶ谷公園一帯の賑わいを「点から面」へ拡大に貢献しました。令和6年度は11月の開催予定ですが同様に「みんなのパークフェス」イベントとして組み入れ、アートホールを練習拠点とするアマチュア吹奏楽団および近隣の中学、高校の吹奏楽部などが出演予定です。

エ 音楽たまたま箱(初めての音楽会事業)

小学生を対象にした「はじめての音楽会」事業。ホールコンサートを初めて体験する機会を設け、音楽に興味を持ってもらうことを目的とし、年1回開催します。保土ヶ谷在住の作曲家・ピアニスト鬼武みゆきがプロデュースし、ゲストと共に音楽の楽しさを伝えます。

オ 赤ちゃんありがとうコンサート(子育て応援事業)

子育て中の親を対象にしたコンサート。特に0歳~2歳児の親を対象に、ベビーカーのままホール内の観客席まで入り、座席の隣で観覧できる他のホールでは類を見ないコンサート。乳幼児・未就学児を同伴できないコンサートが多い中、気兼ねなく親子で音楽を楽しんでいただく「子育て支援」事業を子育て支援団体とコラボして企画、実施します。

また、令和5年度に引き続き有料公演を試行します。

カ 楽絵ん祭（がくえんさい・インクルーシブ事業）

令和5年度は協力事業として実施しましたが、重度の障害を持つ子供やその親御さんが気軽に音楽に触れ親しんでもらうための事業として、令和6年度は支援団体とコラボして主催事業として企画、実施します。保土ヶ谷公園駐車場からホール観客席までバリアフリーでバギーのまま入ることができ、親と障害児ならんで観賞できます。

障害を持つ子供さんがこれまでに参加してきたイベントなどを、カメラマンが記録した写真パネル展を同時に行うなど、アートホールの館内全てを使って相互理解を深める事業とします。

キ 配信事業

常設した配信専用光回線を最大限に活用します。

「配信専用回線」は他施設との差別化を図るうえで重要なアイテムと捉えています。原則として主催事業はすべて配信し、ホール利用者には回線の利用を促進します。また、回線を利用する企画を立案し、利用の促進につなげます。

令和3年度から実施している「神奈川フィル楽団員コンサートシリーズ」は、ホールの空き枠を利用し、楽団員が自分のやりたい企画を主催する事業でホールの稼働率アップ、楽団員の試験的演奏活動、視聴者へ良質なコンテンツの提供と3者ともメリットのある企画となっています。

令和6年度も継続して実施します。

（※参考 自主事業）

ア 神奈川フィル公開リハーサル

神奈川フィルのリハーサルを年間50回無料公開する。2回見学ギャラリーから観覧していただく。

イ DVD鑑賞会

ホールにおいて映画のDVDを上映し無料公開する。毎月1回、計12回を予定。

ウ 野外コンサート＜保土ヶ谷公園協働事業＞

アートホールを練習拠点とするアマチュア団体に出演していただき、テラスで演奏し、観客席はいこいの広場に設置する。無料公演。春、秋それぞれ5回ずつ、計10回を予定。

エ 音楽情報コーナー

音楽に関する書籍、雑誌、CDを配備し来館者に自由に閲覧してもらう。また、DVD鑑賞会で上映したDVDやCDを観賞できる機器を設置し希望者に鑑賞していただく。

（2）その他かながわアートホールの設置目的を達成する為の事業の実施に関する業務

ア 広報活動の充実

令和3年度より広報担当を置き、HP、メールマガジンだけでなくSNSを活用した広報を強化し、事業案内のみならず、立地を活かした自然豊かな情景などを配信することで、閲覧数を増やしていきます。

また、令和4年度から施設予約システムが変更となったことにより、ホームページとパンフレットを施設の紹介のみならず、利用方法の提案を盛り込んだ形にリニューアルしました。年々増加している主催事業や各種イベントなども並行して告知していく必要があるため、施設利用者と催し物への来場者という、相反する方々への案内を、より見易くわかりやすい形で案内・告知ができるように努めます。また、地域町内会や保土ヶ谷区、タウン誌などと引き続き密接に連携し、地域の方々に親しまれる施設となるよう努めます。

イ アンケート、外部評価、自己点検などによる施設や業務の改善

日常的に来館者アンケートを行うとともに、年2回のモニタリング、自己点検や委託業者の定期的な設備点検を行うことにより、施設や業務の改善に役立てます。事業については来館者アンケートを実施し、以降の事業実施や施設運営に反映させてまいります。

5. 事故防止等安全管理について

大規模地震、火災や風水害等の災害や、舞台上で起こる事故、設備関連障害、不審者の不法侵入等様々な事故が考えられます。これらに対して予防対策を講じることは勿論、万一発生した場合でも最小限の被害に抑えるため職員の教育を図ることで初動の対応に注力します。

「安全」「安心」「快適」なアートホールを運営するため、日頃から劇場運営に関わる諸法律を遵守し事故防止について取り組むとともに、発生を想定した実践的な訓練や研修を行うことにより、被害や影響を最小限に抑えます。

また、保土ヶ谷公園内の各施設と密に連携することにより、防犯、防災に関する情報の共有化やトラブルが発生した場合の協力体制等連携を図るよう努めます。

6. 地域と連携した魅力ある施設づくりについて

「神奈川の文化のシンボル」神奈川フィルと、神奈川・横浜エリアを拠点に60年以上の歴史を持つ横浜アーティストのジョイントは、神奈川フィルが持つコンテンツと横浜アーティストの専門性が一体となり、まさに地域と連携した魅力ある施設づくりに相応しい体制となっています。両団体の持つノウハウは、アートホール利用者、特にアマチュア音楽団体にとって大きな魅力となります。

また、日頃アートホールを練習場として使用している団体や個人、アートホール近辺の中学高校吹奏楽部、弦楽部など施設利用者が出演するイベント、また保土ヶ谷公園で行われる「ほどがや区民まつり」のイベントと連携した発表の機会を設ける等の取り組みを実施し、今後も密接な関係を維持してまいります。

イベントでの動員を増やし、神奈川フィルのファン拡大を図ります。特に全体の約4割を占める地元保土ヶ谷区の来館者を重視せざるを得ません。

そして、過去7回開催しているジュニアオーケストラに加え、「子育て応援」事業や「はじめての音楽会」事業、主催事業として初めて開催する「インクルーシブ事業」など、内容を更に改善、洗練していくことで、乳幼児からお年寄りだけでなく障害を持つ子供までの幅広い層を対象とし、県民の皆様に音楽を演奏する・体感することの喜び体験していただき、地域の情操教育の一翼を担うとともに、地域の魅力向上に寄与します。